

監査報告書

令和 4 年 5 月 13 日

社会福祉法人 横手福寿会
理事長 田中 実 殿

監事 根本 俊夫 

監事 今 征一郎 

私たち監事は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの令和 3 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

令和 3 年度 社会福祉法人 横手福寿会 監事監査重点5項目チェックリスト

区分	No	重点チェック項目	結果の良否	否の場合の具体的な指箇内容等
理事会	1	理事会の開催状況並びに審議の状況に適正性があること	良・否	
役員	2	役員が「定款準則」に従い選任されているか	良・否	
	3	基本財産に法人の所有権があること	良・否	
不動産等	4	抵当権の設定の有無を確かめ、理事会の承認・所轄庁の承認のない抵当権の設定がないこと	良・否	
	5	適法に抵当権が設定されていた場合、該当する借入金に法人の決算書に計上されていること	良・否	
業務執行	6	理事会議事録、事業計画を見て、事業の実施状況の適正性があること	良・否	
	7	法人の事業報告書原案を見て、法人の活動結果が適正に表示されていること	良・否	
	8	理事会議事録、予算編成基礎資料を見て、予算の編成・変更・執行手続きの適正性があること	良・否	
経理関係	9	現金残高金種別表、預金残高証明書を見て、その残高の全てが法人の決算書に計上されていること	良・否	
	10	支払について「購入依頼書」、「納品書」、「請求書」、「領収書」の一連の証憑書類が揃っていること	良・否	
	11	法人の決算書原案を見て、法人の活動の結果が「経理規定準則」に従って漏れなく作成されていること	良・否	
預り金	12	施設規定の「入所者の預り金の管理について」の条項に従って預り金が管理されていること	良・否	
その他指箇事項		「消耗器具備品費支出」にき、資金収支計算書と元帳との金額が相違あり、→精査し直し、元帳入力誤りにつき修正し直しと確認し直し。		

監査年月日 令和 4 年 5 月 13 日

監査監事 根本俊夫 

監査監事 今 征一郎 